

提言

幼保二元化施設のあり方検討委員会より 町長へ

保育所・幼稚園のあり方

北条町の子どもが保育所、幼稚園という枠組みにとらわれず、

小学校に入学するまでの間、健康やかに、伸び伸びとたくましく育つための施設はどうかあるべきかについて検討してきた「幼保二元化施設のあり方検討委員会」。

十人の委員が、昨年七月から今年三月までの九カ月間にわたり会議、視察、研修、パブリックコメントなどを行ってきました。

三月十九日、田村会長から松本町長へ、その検討結果となる提言が、北条庁舎町長室にて手渡されました。

○検討委員

会長：田村 勲

副会長：谷口 敬雄

委員：

村岡 誠

吉田 光枝

井上 勝

森本 和彦

(敬称略)

北窓 妙子

船木美代子

北村 香

北川 昌信

なぜ、幼保二元化が検討されるのか

子どもを取り巻く次のような、家庭・地域など環境の変化、多様な生活実態や社会・経済状況の変化により、保育所・幼稚園は子育て機能を充実させる必要に迫られています。

- ・出生数の減少
- ・異年齢混合クラスでの保育
- ・育ちに必要な適正規模が、部屋ごとにも子どもの人数的にも確保されていない
- ・幼稚園では一年間のみの教育となっている
- ・子どもの育ちが連続していることに対して、保育所、幼稚園、小学校、中学校などが円滑なつながりを持つ必要性
- ・支援の必要な子どもの増加
- ・子育て家庭の生活の多様化や子育て自体への不安感、負担感の増大

アレルギー体質の子どもへの個別の献立や離乳食などへの対応

- ・食育の推進、給食の充実
- ・保育士等の専門性や資質の向上
- ・看護師や栄養士などの専門職種との連携

これら現状を踏まえ共有された理念とは

- (1) めざす子ども像として
 - ・自分に自信が持て、自分や他人を大切にし、わが町が好きだとと言える
 - ・心身ともに伸び伸びと健やかに育ち、自分を表現できる
 - ・家庭、友だち、社会の中で、健全で豊かな人間関係を築ける
- (2) めざす子どもを育むために
 - ・発達に応じた保育、教育ができ、子どもの成長に応じて関



9カ月間にわたり、検討が重ねられた

係する機関がなめらかに連携できる体制の整備
子どもの成長に必要な体験ができる保育・教育環境の確保
子どもの成長に必要な、人やものとの十分にふれあったり関わったりできる体制・環境の充実

理念の実現に向けこのような提言がなされました

＜提言内容(抜粋)＞
保育・教育内容について

●発達段階および年齢に応じた保育や教育を実施すること

(具体的には)

三歳未満児は養護中心で家庭的な雰囲気の中で保育を行い、三歳以上児は教育中心で社会性・自立性を育む保育・教育を行う。枠にはめない伸び伸びとした育ちの重要性への配慮などが必要。

●子どもの成長に必要な異年齢交流や体験活動を充実させる
(具体的には)

年齢に応じた保育を踏まえた上で、異年齢で交流する。遊びを通して喜びや失敗の経験などの機会を持つようとする。

●小学校での学びへの基礎づくり
(具体的には)

基本的な生活習慣を確立させる。保育所、幼稚園、小学校のなめらかな連携を充実させる。幼稚園の複数年制による教育の充実などを図る。

●障がい児保育・教育を充実させる
(具体的には)

関係機関との密接な連携を基盤とした保育・教育を行う。保護者にも子どもの姿を知っていただいた上での対応を行う。

施設環境、職員・クラス体制について

●同年齢を基本としたクラス編成と異年齢が出会える環境の整備
(具体的には)

クラス編成時の子ども的人数を考慮した、職員数および部屋数への配慮が必要

●保育・教育の充実に必要な職員数・職員体制および環境の充実に向けた施設の集約化への取り組み(施設間格差解消を含む)
(具体的には)

幼稚園複数年制による教育の充実や、職員が研修できる体制を整える。

●関係機関との密な連携の確立

(具体的には)

要支援、要保護などの支援が必要な子どもを必要に応じて関係機関に速やかにつなぐことのできる体制の確立

●施設ごとで主体性のある運営ができる体制
(具体的には)

地域・施設の特性を生かし、地域と密着した活動のできる体制の整備

地域における子育て支援拠点としての役割について

●全職員の共通認識のもと、協調して取り組める子育て支援拠点
(具体的には)

期待される役割として、家庭の保育機能の補完。保護者と職員との信頼関係の確立。子育て情報の発信拠点など

●子育て家庭の保護者(在宅含む)が気軽に訪れ、相談や交流ができる子育て支援拠点(子育て支援センターとの連携を含む)
(具体的には)

育児、家庭教育や食育などの相談ができる場所を確保する

●保育所・幼稚園・小学校・中学校等の円滑な連携による地域との関わり
(具体的には)

高齢者や障がい者、小中高生

とのふれあい体験を行うなど

その他

●保護者の負担を軽減
(具体的には)

保育料の検討、送迎・行事への負担を軽減するなど

●施設の集約化が進む場合の留意点
(具体的には)

保育所が近くにあることは利便性があるので、状況が許す限り現状に配慮してほしいなど

●その他
(具体的には)

子育て家庭を支援する取り組みと、子どもの成長に必要な家庭生活とのバランスについての共通理解が必要など

町は今後、提言をもとに町の現状と社会情勢を踏まえ、より良い施設づくりのために具体的な方針を示し、公表していきます。

この提言内容と町の具体的方針については、保護者中心に説明会等を開催してまいります。

詳しい提言内容についてはホームページをご覧ください。町民課へお尋ねください。

町民課 ☎37-58866

参考

平成21年度児童数(H21.7.10現在)

単位:人

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
東	3	6	5	12	12		38
中央	4	12	15	26	18		75
幼稚園						40	40
大誠	5	12	23	21	31	21	113
栄	3	2	6	9	8	12	40
由良	5	12	18	19	25	22	101
大谷	3	4	5	8	12	11	43
みどり	11	13	22	23	29	23	121
合計	34	61	94	118	135	129	571